



宝くじ活性化検討会（第2回）資料

平成23年10月24日

JRA日本中央競馬会

1. はじめに

- 日本中央競馬会は、昭和29年9月に、日本中央競馬会法に基づき、競馬法による中央競馬を行う法人として設立されました。
- 主な業務は、日本中央競馬会法第19条の「競馬を開催すること」「馬主、馬及び服色を登録すること」「調教師及び騎手を免許すること」等となっております。
- 平成19年9月からは、日本中央競馬会法の改正により、「経営委員会」が設置され、以下の「経営の基本方針」の下、業務運営を行っています。

＜経営の基本方針＞
JRAは毎週走り続けます。

お客様とともに

私たちは、お客様を第一に、皆様にご満足いただけるよう取り組んでいきます。

夢と感動とともに

私たちは、レースの迫力、馬の美しさ、推理の楽しみが一体となった競馬の魅力を高め、夢と感動を皆様にお届けします。

信頼とともに

私たちは、快適で安全な環境のもと皆様から信頼される公正な競馬を着実に実施していきます。

社会とともに

私たちは、皆様に親しまれる競馬の開催を通じて、社会への責任を果たしていきます。また、馬文化の発展や環境への取り組みなども行っていきます。

そして未来へ

私たちは、歴史と伝統のある競馬の発展に努め、国際的なスポーツエンターテインメントとしての競馬を皆様とともに創造していきます。

2. ヒアリング項目

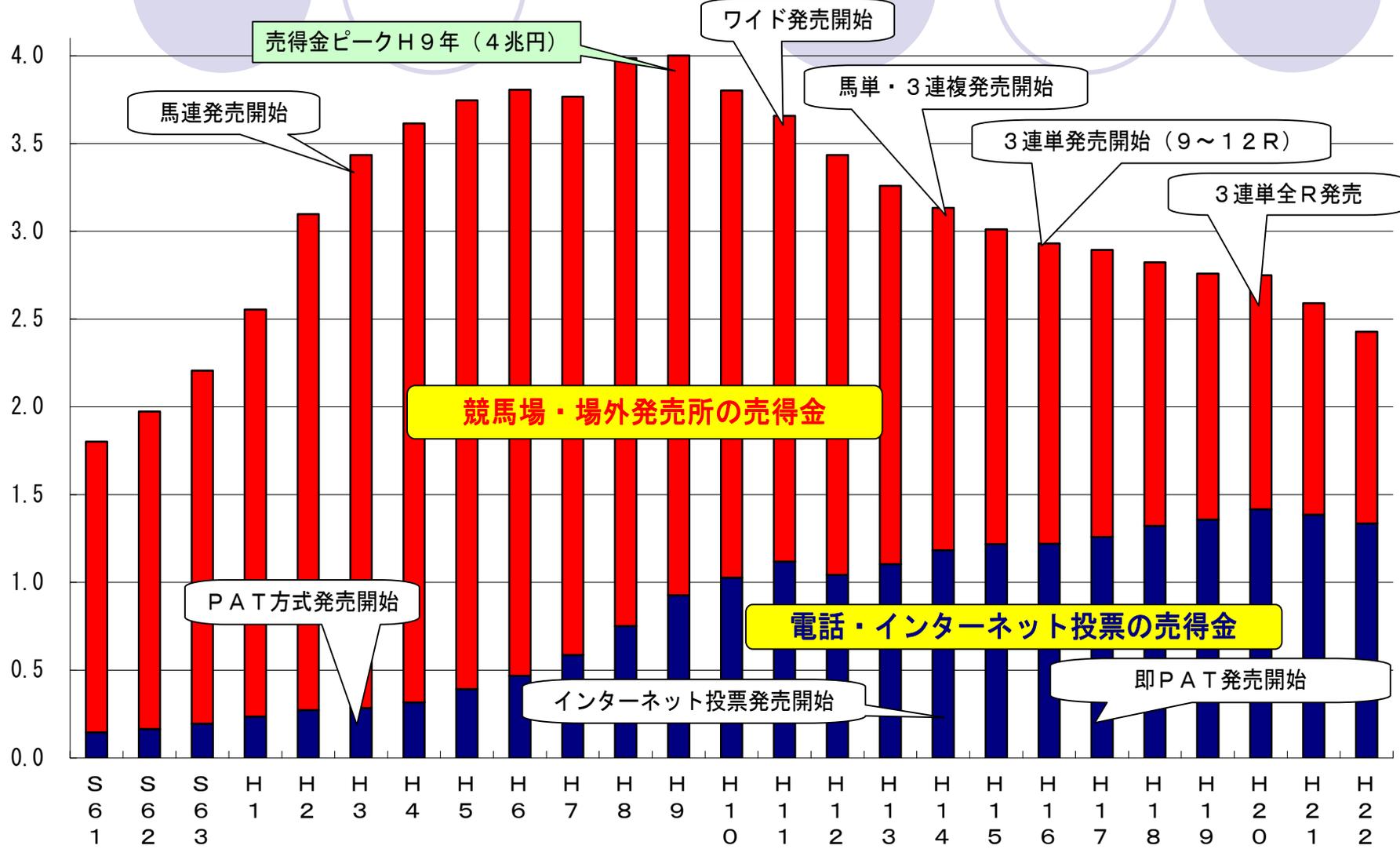
(1) 勝馬投票券の消費者の利便性の向上及び販売方法の効率化

① 販売戦略について

- ・ 中央競馬の売り上げの推移（昭和61年以降）は、次ページのとおりであり、この間、新たな勝馬投票法の導入や電話・インターネット投票の拡充に努めていますが、厳しい社会・経済情勢下、平成9年の売り上げピーク時に比べ平成22年には60.7%にまで落ち込む結果となっています。
- ・ JRAとしては、個人消費が伸び悩む中、「総参加人員」の拡大のため、魅力あるレースの提供を中心に据えながら、更なるインターネット投票の充実等、購入機会の拡大等に努めていく考えです。

中央競馬売り上げの推移（S 6 1 年以降）

（単位：兆円）



② インターネット販売の経緯と現状について

◎ J R Aの電話投票について

(電話投票の開始)

- J R Aでは、昭和49年に電話投票を試行的に実施（ファンから電話を受け、実際に発売機で馬券を発券することで運用）。
- 昭和51年にシステム化された形で電話投票を実施（オペレータが口頭で電話を受けるC R T方式と、プッシュホンの音で系統的に処理するA R S方式の2種）。C R Tは現在は廃止されています。

(P A T方式導入)

- 平成3年からパソコンやファミコン等に独自ソフトを用いて、パソコン通信の方式で投票するP A T方式を導入。（ソフトはお客様が購入する形）

(I P A Tの導入)

- 平成14年から携帯電話やパソコンを使ってインターネットに接続して投票するI P A Tを開始。現在ではこのI P A Tでの売り上げが電話投票の約8割、J R Aの売り上げ全体に対する約45%を占めています。

◎ 電磁的記録等について

電話・インターネット投票に関する電磁的記録（代理受領した勝馬投票券）に関しては、全データを磁気テープに記録し、保管しています。

（参考）競馬法

第5条 （略）

2 （略）

3 第1項の勝馬投票券については、これに記載すべき情報を記録した電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものとして農林水産省令で定めるものをいう。以下この項において同じ。）の作成をもつて、その作成に代えることができる。この場合においては、当該電磁的記録は第1項の勝馬投票券と、当該電磁的記録の記録は同項の勝馬投票券の記載とみなす。

インターネット販売の経緯と現状

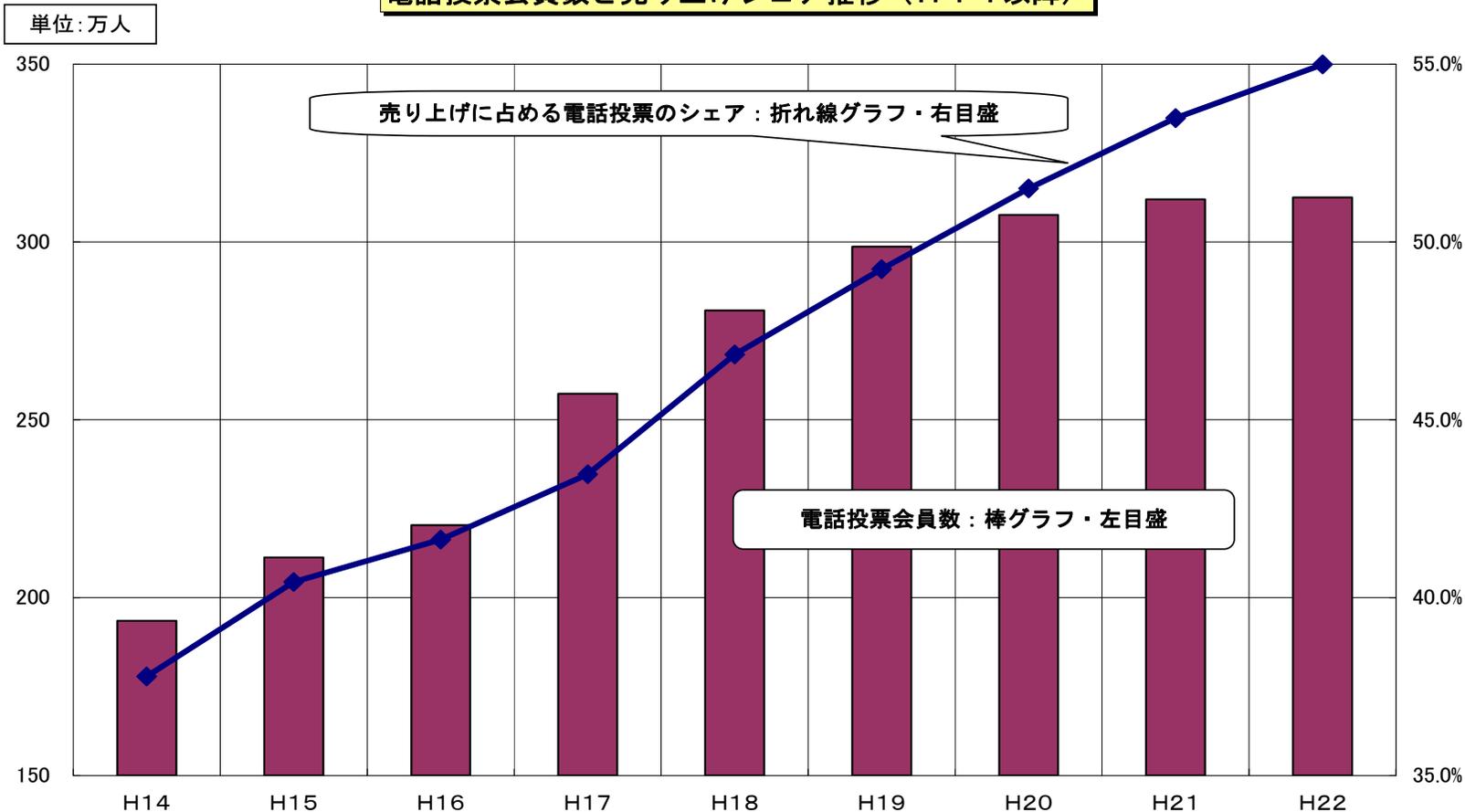
平成14年3月

携帯電話からのインターネット投票のサービスを開始

平成14年7月

パソコンからのインターネット投票のサービスを開始

電話投票会員数と売り上げシェア推移（H14以降）



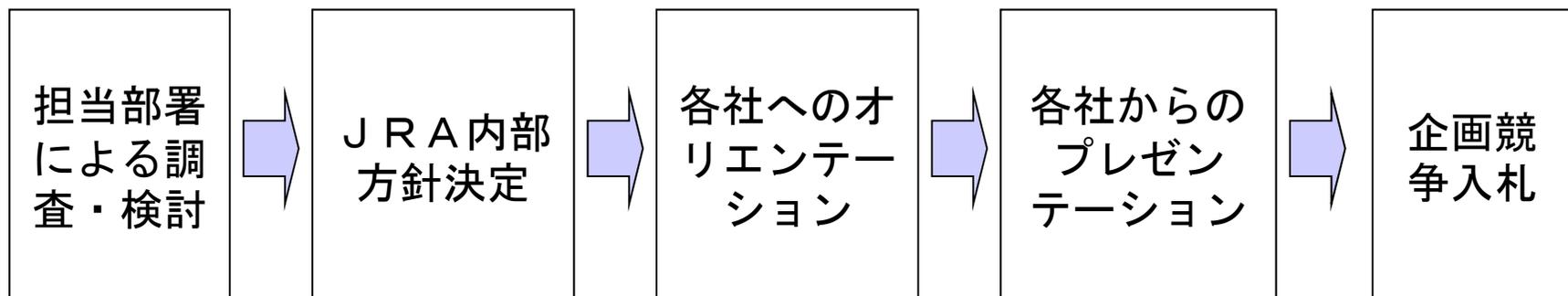
(2) 競馬の実施に関する事務について

① 事務委託の状況等について

- ・ 競馬法第3条の2において、「日本中央競馬会は、政令で定めるところにより、競馬の実施に関する事務を都道府県、市町村又は私人に委託することができる」と規定されていますが、現在のところ、この規定に基づく「事務委託」の実例はありません。

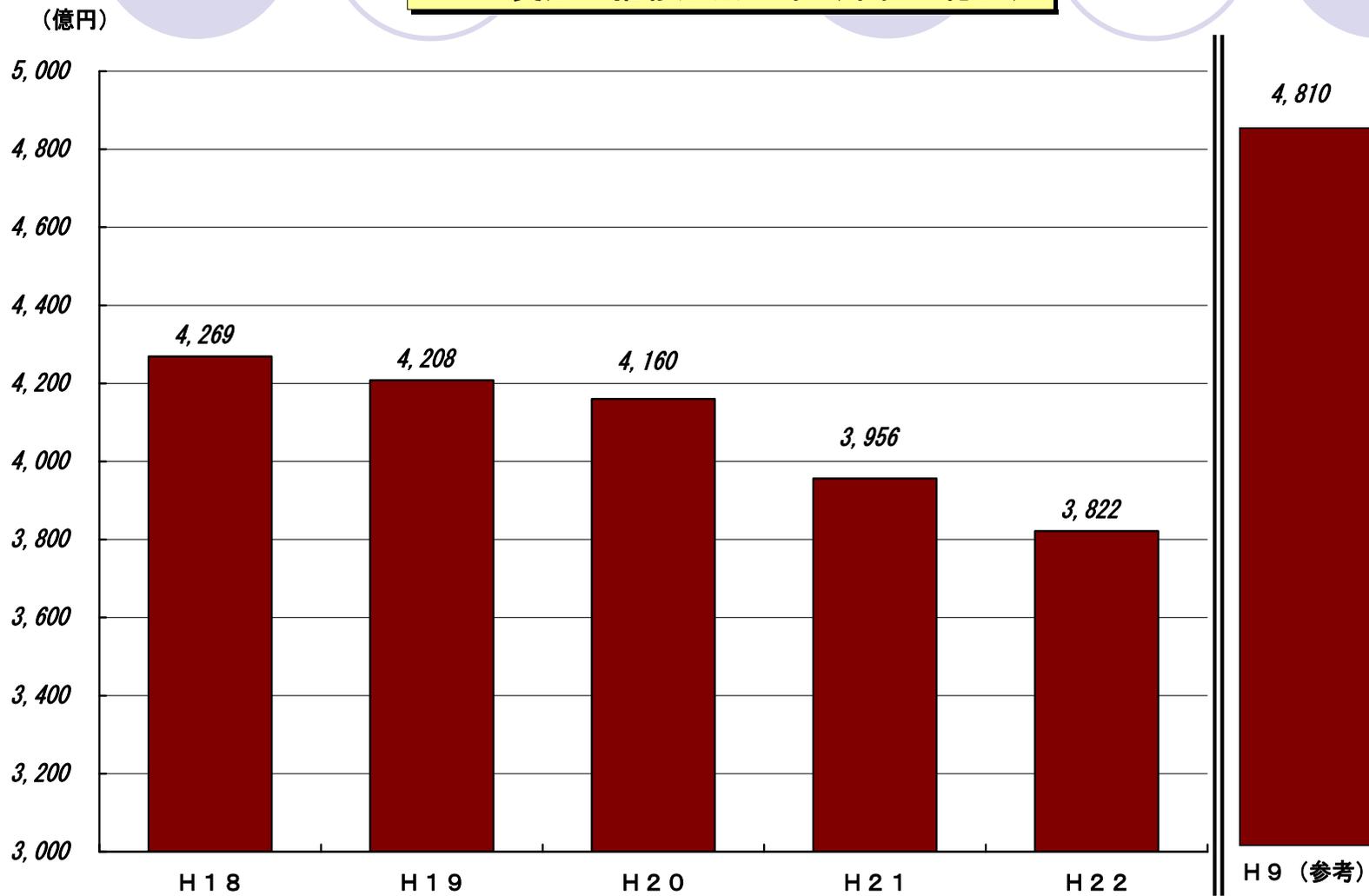
② 宣伝広報のあり方について

- ・ 年間キャンペーンの例



③ 経費節減のための取り組みについて

JRA費用の推移過去5年（単位：億円）



(3) 中央競馬の魅力の向上について

① 払戻金の倍率のあり方について

◎平成22年度 売り上げに占める勝馬投票法ごとのシェア

勝馬投票法	単勝	複勝	枠連	馬連	ワイド	馬単	3連複	3連単	WIN5 (重勝式)
シェア	4.2%	6.4%	3.8%	15.1%	4.8%	9.8%	18.7%	37.2%	—————
払戻理論値	1,420 円	480 円	2,660 円	11,300 円	3,820 円	22,590 円	60,230 円	361,330 円	139,450,120 円

※勝馬投票法は略称で記載。

※WIN5は、平成23年4月から発売。発売開始後現在までのシェアは3%。

※払戻理論値とは、対象となるレースの出走頭数が18頭と仮定し、全組み合わせが均等に発売された場合の払戻金額
(たとえば単勝で1番から18番の馬が100円ずつ購入された場合の100円に対する払戻金額)

- ・ 勝馬投票券の払戻金については、競馬法で定める算式により計算されており、払戻率は、単勝式・複勝式：約80%、その他の勝馬投票法：約75%。
- ・ 「倍率の高さ」＝「勝馬投票法のシェアの高さ」とはなっていません。

② 新商品の開発等について

◎ G I レースを中心とした競走自体の魅力向上が最も重要

- ・ 競馬の公正確保の徹底
- ・ 出走馬の質・数の確保
- ・ お客様が楽しめる競馬ステージの提供

◎ 本年4月に「WIN5」（重勝式）を導入したところ

- ・ インターネット投票限定でのスタート
- ・ 1回の売り上げは約12億円程度で推移